

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892000247		
法人名	社会福祉法人 山輝会		
事業所名	グループホーム プリランテ明石		
所在地	兵庫県明石市北王子13-41		
自己評価作成日	令和2年10月1日	評価結果市町村受理日	令和2年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2892000247-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和2年11月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者様の持てる力を活用し、調理や掃除、ごみ捨て等の家事のお手伝いをして頂いています。
 ・ADLが維持できるように毎朝散歩に出かけたり、午後からは体操やアクティビティを楽しんで頂くようにしています。
 ・新型コロナウイルスの影響により外出することが難しくなっています。そんな中でも入居者様に楽しみを持って生活して頂けるように工夫しています。入居者様は食べることを楽しみにされている為、パーティを行ったり、お祭りでは屋台を出して雰囲気を楽しむ等工夫しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念の基、職員の行動理念が定着し社会に役立つ人間集団としてサービス提供が行われている。職員を「パートナー」と呼び、お世話する・されるではなく共に生活するお互いがパートナーとなって毎日の生活を楽しみながら過ごされている。職員間も信頼関係が厚く、定着率が高いことから、事業所全体が穏やかで温かい雰囲気にあふれている。以前は近くの公園へお弁当をもって散歩に出かける等、利用者の思い付きの希望にも対応されていた。コロナ渦にあっても、更なる職員の工夫や提案を基に、屋内外で利用者と共に楽しく過ごす取り組みに期待が持てる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場 がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らして いる (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生き とした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出か けている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね 満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不 安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービス におおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔 軟な支援により、安心して暮らさせて いる (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	パートナー(職員)が、理念を常に意識出来るよう、事業所内の目に付く場所に貼りだしている。また、事業計画にも落とし込み、理念の実現に向けて取り組んでいる。面談時には考え方について再確認するようにしている。	法人の理念と事業所の理念は、玄関、事務所に掲示されており、職員はその内容を理解して日々のケアを行っている。年度初めには事業計画について職員に内容説明するために、事業所の方向性を明示し、理念について研修を行い、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	前年度までは幼稚園の昼食会や近くの神社からお神輿が来てくれる等、地域との関わりを持つことができていた。今年度は新型コロナウイルスの影響で、関わりを持つことができなかった。	新型コロナウイルス感染症の発生前までは、近隣の幼稚園との交流や認知症サポーター養成講座の実施、餅つきや夏まつりなど地域とのつながり、関わりを持ちながら利用者が暮らしていけるような取り組みを続けていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	前年度までは認知症サポーター養成講座や地域の幼稚園の人権学習の講師として参加していたが今年度は新型コロナウイルスの影響で活動することができていない。前年度より介護相談窓口を近隣のローソン内に出ささせていただき相談に来られる方が居たが、新型コロナウイルスの影響で相談件数が激減している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルスの影響により書面での活動報告のみとなっている。	以前は、連合自治会長、民生委員、総合支援センターの相談員、家族などに来ていただき、サービス状況報告や、評価での改善項目などについて、意見交換が行われていた。今年度は新型コロナウイルス感染症の対策として、活動報告を全家族や各関係者へ郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度上の疑問点などがあれば、市の担当者に確認しながら進めている。地域のケアマネジャーとの連携をとるようにしている。	制度上での問い合わせや、困難な事例があった場合には、市や関係機関への連絡をして問題解決をしている。総合支援センターの方とは日頃より連絡することがあり、グループホーム連絡会は開催されているが、新型コロナウイルス感染症のため参加には至っていない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は9時から18時は開錠しセンサーで出入りが確認できるようにしている。夜間は玄関の施錠をしている。法人内の身体拘束廃止委員会に参加し法人研修の準備や他部署の状況確認や相談について検討する等の取り組みを行っている。また、身体拘束についての法人研修や内部研修に参加し学びを深めている。	玄関出入口の施錠については、日中開放されていて、自由に出入りできるようにされている。身体拘束に関する研修は、法人研修が2回、事業所研修が1回と合計年間3回の計画により実施されている。今年度は身体拘束に関する研修としてDVDの視聴を全員が受けている。事業所全体で身体拘束はしないケアに取り組まれている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新入職員に対しては、法人として虐待防止に関する研修を行っている。年に1度、部署内研修でも行い不適切ケアについて話し合う機会を持っている。今年度は10月に予定している。 また、普段から面談を行いストレスについて吐き出せるようにしパートナーのメンタルにも気を付けている。 毎年ストレスチェックも行っている。	法人として虐待防止研修を実施している。不適切なケアについて、部署内で話し合うなど防止に努めている。毎日の申し送り時、職員の入れ替わりの時間帯等で職員の様子を確認し、声かけはこまめにするようにメンタル面に気を配られている。毎年、職員のストレスチェックが行われ、個人面談も細かく行われている。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1年に1度は内部研修を行い学びを深めている。 今年度は9月に内部研修を行った。 日常生活自立支援事業や成年後見制度が必要と思われる方については説明や提案を行っている。	年に1度は事業所内で、権利擁護に関しての研修を実施されている。現在、成年後見制度を利用されている対象者はいないが、もしもパンフレットなどが必要な場合には、敷地内にある同法人施設に取りに行くことができ、説明は研修を受けられた責任者が行うような体制が整っている。	利用者・家族が、いつでも手に取って見られるように事業所として、玄関などにパンフレットを置いておくのが望ましい。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の面談時には施設の方針や料金の説明をしている。 契約時には利用契約書及び重要事項説明書、金銭にかかる同意書の説明を行い、疑問点がなくなってから契約を完了している。入居前後に出た疑問点は、その都度相談して頂き、説明している。	新型コロナウイルス感染症対策のため、契約前の見学ができなくなっている。面談を2回行い、事業所の中の様子はホームページを見るなどして雰囲気を感じてもらいたい、事業所の方針、退去時や料金などの説明も面談時に詳しく行っている。2度の面談で入居の可否が決まり、契約となる。その後も不明な点などはいつでも相談を受けるなど、納得していただくための入居となるよう心掛けられている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族より頂いた意見は申し送りや会議の議題にあげるようにしている。またケアプラン更新時には家族と面談もしくはアンケートの記入を依頼している。 今年度は新型コロナウイルスの為、面談を行う事がほとんどできていない。 要望等に関しては運営推進会議や普段のコミュニケーションで確認している。	利用者家族の意見や希望をくみ取って、できる限り運営に反映させるように努めている。家族からの意見は特にないが、年1回の介護計画の確認時にいろいろな意見を伺い、改善や実現に向けて対応している。利用者からの意見や希望については、外出の希望が多く、現在でも気軽に散歩やドライブなどに出かけている。以前は利用者満足度調査なども行われていたが現在は行われておらず、継続した取り組みが望まれる。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議は事前に議題を配りその他の検討事項があればメモをもらい開催している。 日頃から現場に入りコミュニケーションをとっている。現場から出た意見や検討が必要な場合には緊急でカンファレンスを開催している。	会議では、職員が意見を出しやすい雰囲気、利用者のために、花火大会やできなかった夏まつりの代わりに屋台をだして楽しむことや、テラスでの食事、玄関先での食事など、食べることを楽しんでもらえる工夫やアイデアをだして実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として人事考課制度を導入し、個々のパートナーの日々の働きぶりや、目標に対する取り組みや結果を給与や賞与に反映している。 業務内容については会議での意見を取り入れる等やりがいに繋がっている。 対象者には介護職員処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算で算定した者が分配されている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修や内部研修を実施している。 学ぶ機会を頂き向上心に繋がっている。 新入職員に対しては中堅職員以上の者が帯同し現場を任せる事ができるように指導している。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	明石市内のグループホーム部会に加入しており、責任者は定例会に出席している。		
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新型コロナウイルスの影響で見学して頂く事を控えている。申し込み後電話連絡にて施設の概要等の説明を行い質問や不安等を伺うようにしている。その後面談に進むかの相談を行っている。面談は1~2回行い、ご本人の不安や気持ちを伺うようにしている。1回目と2回目での面接時に言っている事が変わる事もある為、気を付けながら訴えに耳を傾けるようにしている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの希望や要望は出来るだけ取り入れている。施設に来てくださる往診の先生以外の病院を希望されかかられている方の受診に関してはご家族にお任せしている。できるだけご家族の不安や要望に応える事ができるように細目に連絡を取り合うよう心掛けている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談や申し込み時、面接時に、その方の現状を伺い、グループホーム以外のサービスが適していると判断した時には他のサービスを提案する事がある。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に何かをするという姿勢で関わるようにしている。できる事には参加して頂き掃除や調理のお手伝いをしながら役割を持った生活を送って頂いている。何気ない会話の中でもご本人の不安や心配なことを聞き出すようにしている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族も参加できる行事を実施したり、2か月に1度、様子を伝える手紙をお送りしている。また、小さなことでもご家族に相談させて頂き、共にご本人を支えていく関係となるよう努めている。新型コロナウイルスの影響で面会制限をせざるを得ない状況となり、顔を合わせる機会が減ってしまったが、いつでも電話で話ができるようにしている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響がなかった時には行きつけの美容院やスーパーへの買い物等に行く事ができていたが今はできていない。	以前のように馴染みの人との交流ができなくなっているが、手紙をいただいたり、送ったり、電話をつないだりして関係継続支援が行われている。手紙が書けない利用者には代筆をすることもある。行き慣れた美容院や近所のスーパーへの買物も一緒にできていたが、今はできていないため、今後の様子をみながら検討していく方針がうかがえた。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人で過ごすことを好まれる方もいますが相性を考慮しながら入居者様同士が関わるができる様にパートナーが間に入るようにしている。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養に移られても面会に行き交流できる環境である。同法人内の特養に移られたご家族と情報の共有やフォローを行っている。		
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン会議ではご本人にも参加して頂き思いを伺うようにしている。日常生活ではご本人と相談しながらお手伝いや散歩等の活動の参加の有無を決めている。その他、食事の希望を伺い要望に応える事ができるように努めている。	介護計画は、利用者の思いのすり合わせを大切にしている。日常生活の中で世間話から拾える事柄を吸い上げて、ニーズとしてとらえている。日々の申し送り時、7時9時13時22時では、利用者の些細なことでも伝えて職員で共有してケアに活かせるようにしている。言葉でうまく伝えられない利用者については、表情や質問を2択などにして選んでもらい、本人の意向が反映されるように把握に努めている。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族だけでなく、会いに来て下さるご友人からも昔のことを伺い、ケアのヒントとしている。また、アセスメントシートも新たな情報を書き足し共有している。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	掃除、洗濯、調理、余暇活動をしなが得意な分野、できにくい分野を見極め日々の変化を注意深く観察し記録するように努めている。その日にできなくても、次の日にはできるかもしれない。一人ではできなくても手伝いがあればできるかもしれないという考えで接するようにしている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、パートナーの意見はプランに反映しているが、その他の関係者の意見までは取り入れられていない。ICFの考え方も取り入れながらプラン作成を行っている。	個々の介護計画については、定期的なモニタリングの実施状況と、担当職員による利用者の情報、利用者の希望の把握、家族からの意見を合わせて計画を作成している。計画作成に関する会議には必ず利用者本人に参加いただき、みんなで話し合っ、現状に即した介護計画作成に取り組まれている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録システム(ちょうじゅ)を活用している。気づきや変化については赤字で記録し共有している。赤字部分はケアプラン会議でも議題に挙がっている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	突発的に受診が必要になった時はご家族と相談しながら対応させて頂いている。 受診だけではなく状況に応じてご家族と相談しながら対応するようにしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で地域の方との関わりが無くなっている。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の協力も得ながら、入居前からのかかりつけ医に引き続き診てもらっている。ただし、ご家族の状況によっては、施設に来て下さっている医師に往診の依頼をしたり場合によっては通院の支援も行っている。	かかりつけ医については、利用者家族の意向を尊重し、希望された方は協力医への変更をされている。歯科と皮膚科は訪問して下さる医師があるが、眼科や整形外科はご家族による受診をお願いしている。家族の受診同行ができない場合、職員による通院支援を行っている。医療機関との良好な関係が築かれ、状態を観察し、早めの受診に向けて支援されている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	パートナーがとらえた情報や気づきは受診に付き添われるご家族や往診の医師にお伝えしている。また、傷の処置等は法人内特養の看護師の協力を得ている。 状態の変化がある入居者について判断が難しい場合には協力病院の看護師に相談させて頂き受診の判断を仰いでいる。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医との情報共有や協力病院である借生病院の地域医療連携室と連携している。 入院先のMSWとも連絡を密にとり状況の把握や調整を行っている。	最近短期間の入院をされた方もあるが、生活にはほぼ支障なく過ごされている。もしも体調を崩され協力病院等へ入院となった場合には、地域医療連携室などと連携をとりながら、入院治療に専念できるように配慮している。今は面会ができないが、退院後の生活の準備など情報を共有しながら利用者が安心して、もとの生活にスムーズに戻れるように努めている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化された場合に備えて、法人内に特養があり、お申込み頂けることはお伝えしている。また、看取り介護は実施しない方針を明確にしており、ご家族に対しても文書を使い説明している。	当事業所では、重度化された場合には、同敷地内にある法人の施設に申し込んでいただいたり、終の棲家として利用者・家族の意向を聴きながら話し合いが行われている。看取り介護をしない方針は契約時に丁寧に口頭にて説明され、了解のもと契約されている。	重度化や終末期に向けた方針については、文書化し、利用者家族への説明と、職員にも明示し、共有することが望まれる。今後、利用者が重度化した場合の方針や体制について、本人や家族に安心、納得を得られるための文書化の取り組みに期待したい
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年内部研修を行っている。(今年度は11月を予定) 緊急時にパニックにならないようにマニュアルを作成し目の付きやすい所に設置している。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練を実施(2回/年)している。また、万一、火災などが発生した場合には同一敷地内の特養と協力する体制をとっている。地域住民へ訓練参加の呼びかけをしているが参加される事は無かった。今年度は新型コロナウィルスの影響で近隣の方にはお声掛けていない。	年2回、春は通報訓練、秋は夜間想定訓練として火災訓練を実施している。緊急時には、隣の特別養護老人ホームとも連携協力が得られるようになっている。昨年は市の防災訓練に参加されており、備蓄は施設全体で3日分を準備されている。災害時には、同一敷地内の特養が明石市の福祉避難所として登録されている。	
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護についての内部研修を9月に行った。認知症の方は権利を侵害されやすいことを再確認し日頃から関わり方に気を付けたり、代弁者となれるように関わりや様子の観察にも気を付ける等、学びを深めた。	権利擁護の研修時に、プライバシーの確保についても学んでいる。排泄介助時の声かけや言葉遣いにも配慮することや、利用者が何を望んでいるのかを考え、スピーチロックについても学びを深められている。職員同士で気が付いた時には言い合える関係づくりができています。希望があれば同姓介助にも配慮し、職員都合の介護はやめようと働きかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物やテレビの番組等、何事においても可能な限り入居者様に選択して頂くようにしている。また、イベントや入浴なども、無理強いはせずご本人が「したい」と思う声かけを工夫したり、タイミングを見計らうよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝など一律に時間は決めず、お一人おひとりのペースで過ごして頂けるように支援している。夜間眠れない方には話を伺いながらあたたかい飲み物を提供する等落ち着いて生活できるように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る服を選んで頂く事や、マニキュアの色を選択する等自己選択しながらおしゃれを楽しんで頂いている。 美容院や訪問理美容では、毛染めをされ自分らしさを出されている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好きな物をメニューに取り入れ、一緒に楽しみながら食事準備を手伝って頂いている。 ビュッフェスタイル、喫茶店方式等、雰囲気を変えて食事を楽しんで頂く事もある。	毎日三食、職員が調理し提供している。一緒に作ることもあり、味付けや作り方を利用者にご教える場面もある。献立は1週間ごとに担当を決めて職員が作成している。利用者は、野菜の皮むきや配膳準備、後片付けなど、複数の利用者がしたいと言われるほどである。職員も一緒に利用者と一緒に食事の時間を楽しんでいる。梅の季節には、梅ジュースや梅酒と一緒に作ったり、畑で野菜の栽培をしたりと自由に過ごされている。天気の良い日や希望があれば、テラスで食事やおやつ時間を過ごすなど食事を楽しむ支援が充実している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食チェックしている。水分量は必要な方には個別にチェックし、飲みやすい物を提供するなど工夫している。また、毎月、体重測定を行っている。夜間の補水も水筒やコップにお茶を入れていつでも補水出来る環境としている。ご自身で補水が困難な方に関してはパートナーが声かけしながら水分補給できるように促している。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科の協力を得て、入居者様の口腔状態の把握、改善に取り組んでいる。日常の口腔ケアについては、全員に対して毎食後は実施出来ていない。(朝・夕はできている) 口腔ケアの難しい方に関しては、普段のケアで汚れが残っている部分を訪問歯科の往診時に口腔ケアを行って頂き清潔な状態を維持するよう協力して頂いている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人に応じた物を使っている。リハビリパンツとパッドから布パンツとパッドに変更できた方もいる。パッドを使用しながらも、全員がトイレでの排泄を行っている。 排泄チェック表を利用しパターンを把握するようにしている。	利用者全員、昼夜ともにオムツは使用せず、排泄チェック表を活用し、一人ひとりの状態を確認しながら、声をかけトイレでの排泄を促している。トイレに座っていただくことを優先し、トイレでの排泄習慣が身に着くように自立に向けた排泄支援がなされている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、運動、食べ物などを工夫しながら、自然排便に向けて取り組んでいる。 便秘のひどい方には起床時に牛乳やお白湯を飲んで頂いたり、ヨーグルト等の乳製品を召し上がって頂く対応をとっている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めておらず、柔軟に対応してはいるものの、毎日入りたいなどの希望には添う事ができていない。バイタルの加減で入浴できない事はあるが個別でじっくり関わりながら入浴して頂くようにしている。	入浴日や時間は決めず、午前入浴、午後入浴に、利用者の気持ちに沿って自由な入浴支援が行われている。最低、週に2、3回は入浴されている。服の着替えの準備なども、好きなものを選んでいただき、話をしながらゆったりとした入浴支援が行われている。菖蒲湯、バラや、ゆずを使って季節を味わっていたり、庭の花を浮かべたりなど、入浴を楽しむ工夫がなされている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその日の状態に合わせて安心して休んで頂けるように声かけや寄り添うように関わらせて頂いている。 夜間眠れない方には温かい飲み物を提供しながらゆっくり関わるようにしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬事故を防ぐ為に一方化して頂くようにしている。また、居宅療養管理指導もあり、薬剤師とも連携し服薬管理をしている。薬について疑問や相談があれば主治医や薬剤師と相談している。 治療についても主治医と相談する事ができている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様を一律と考えず個別対応をしている。好みの家事に参加できる様に声かけを行ったり余暇活動に参加して頂いている。 個別で嗜好品を楽しまれている方もいる。		

自己	者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で実施できていない。	今年新型コロナウイルス感染症のため、外出はあまり行えていないが、初詣に出かけたり、法人敷地内の散歩などが行われている。以前はホテルでのランチ、喫茶、大衆演劇鑑賞、クルーズ船に乗ってランチ、地域の祭りやとんどに出かけたり、幼稚園児との交流など外出する取り組みが多く行われていた。今は、テラスでおやつを食べたり、広い敷地内で出来ることを工夫し、戸外での取り組みが行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は基本的に持ってもらっていない。必要な物は立替金にて購入させて頂いている。立替で購入した物はレシートを添付し請求させて頂いている。ご本人で管理されている方は自動販売機等で買い物をされる事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙など希望があれば個別に対応している。また、パートナーが送っている2カ月に一度のご家族への手紙にご本人からの言葉を添える事もある。携帯電話を持って来られている方は自由に連絡を取り合えている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が落ち着き、安心して過ごせるよう地域の情報や施設内のイベントのポスターやイベントの様子を思い出せるコーナーを設けている。また、季節に応じた飾り付けを行い良い刺激を感じられるようにしている。	事業所の周りは季節の花が植えられた花壇で囲まれ、石畳が続いている。広い居間は大きな掃き出し窓からテラスに広がり、季節を感じる事ができる。ソファで寛いだり、掘りごたつの空間もあり、雑誌をみたり、テレビを見たり、くつろげる空間である。建具など木を基調とし、穏やかな温かさが感じられる。換気に十分気を配られ、ふろ場、洗濯室、トイレなど、清掃が行き届き、清潔な環境が整っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中にも個別の空間をいくつか設けるように工夫し、それぞれの方がその時々で自由に落ち着いて過ごせるよう配慮している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に持ち込む物について、危険物以外は制限は設けず、ご本人が安心できるものは、なんでも持ち込んで頂けるようにお伝えしている。結果、使い慣れた家具や小物を配置している方もおられる。居室にはご家族との写真や手紙を飾るなどし、安心に繋がるように工夫している。	以前から使っておられた椅子やチェスト、掛け時計、テレビなどが持ち込まれている。昔の写真や家族の写真が飾られ、一人ひとりの生活継続を大切に支援されている。また、湿度調整のため、洗面スペースに水を貼ったり、ぬれタオルなどを掛けたりと居室での居心地よくする配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	調理、洗濯、掃除、畑作業等できる事に参加して頂いている。また、余暇時間には自由にベランダを歩けるようになっている。		